



第72期 定時株主総会

招集ご通知

2022年7月1日～2023年6月30日

日時 2023年9月28日（木曜日）
午前10時

場所 東京都町田市原町田四丁目1番14号
町田市文化交流センター
6階ホール

・昨年同様、株主総会のお土産はご用意いたしておりませんのでご了承いただきますようお願い申し上げます。

目次

オーネックスグループ経営理念	1
第72期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	11
連結計算書類	26
計算書類	30
監査報告書	34

株式会社 オーネックス

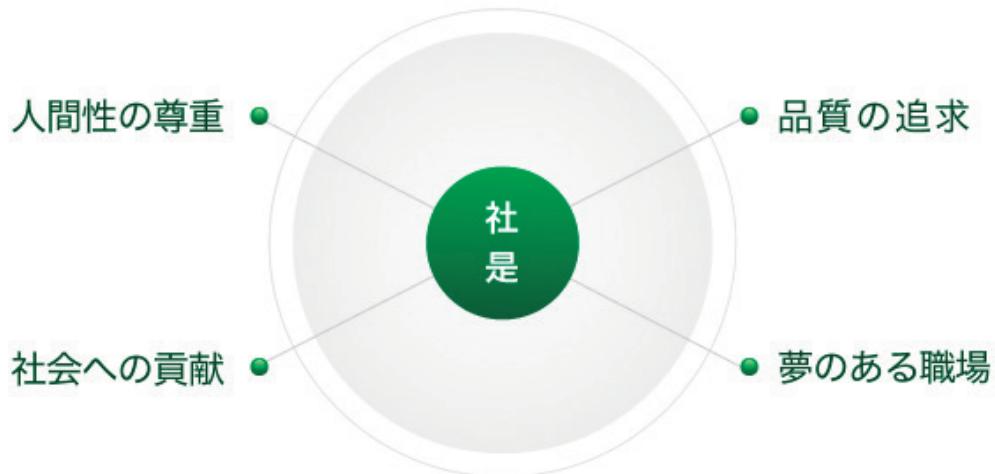
証券コード5987

オーネックス グループ経営理念

当社グループの全従業員が共有し、進むべきベクトルを合わせるため、経営理念（社是）を定め、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから評価される経営を行い、持続的に企業価値の向上を図ることを目指します。



代表取締役社長
鶴田 猛士



証券コード 5987
2023年9月13日
(電子提供措置の開始日2023年9月6日)

株 主 各 位

東京都町田市森野1-7-23

株式会社 オーネックス
代表取締役社長 鶴 田 猛 士

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第72期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<http://www.onex.co.jp/ir/docs/meeting.php>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年9月27日(水曜日)午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都町田市原町田四丁目1番14号
町田市文化交流センター 6階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第72期(2022年7月1日から2023年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期(2022年7月1日から2023年6月30日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年9月27日（水曜日）午後5時必着



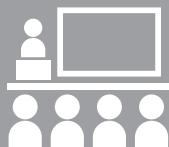
インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2023年9月27日（水曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年9月28日（木曜日）午前10時

❗ ご注意事項

※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権
行使期限

2023年9月27日（水曜日）
午後5時まで

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。
- 画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

次へすすむ

クリック

<その他のご案内>

- 招集ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きはご登録をクリックしてください。

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは招集ご通知の添付書類に記載されています。（電子メールにより招集ご通知が届かない場合は、招集ご通知電子メールを確認してください。）

議決権行使コード:

クリック

ログイン

閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力

*** ご自身で登録するパスワードへの変更 ***

- セキュリティ確保のため、パスワードご自身で登録してください。
- 議決権行使書用紙に記載されたパスワードと一致するパスワードを入力してください。
- パスワード変更後は、お届出のパスワードと一致するパスワードを入力してください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード 入力パスワード

ご使用になる新しいパスワード:

(確認のための入力)

実際にご使用になる新しいパスワードを入力

クリック

登録

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第72期の期末配当につきましては、企業体質強化、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円 配当総額33,118,680円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年9月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名が任期満了となりますので、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	つる た たけ し 鶴田 猛士 (1950年8月13日生)	2003年4月 当社入社経営企画部長 2005年4月 当社経営企画室長 2008年9月 当社取締役経営企画室長 2010年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 2012年9月 株式会社オーネックスライン監査役 2013年10月 当社常務取締役管理本部長兼事業本部副本部長 2014年5月 株式会社オーネックステックセンター取締役 2017年9月 当社専務取締役管理本部長 2020年9月 当社取締役会長管理本部長 2020年9月 株式会社オーネックステックセンター専務取締役 2023年6月 当社代表取締役社長兼最高執行役員（現任） 2023年6月 株式会社オーネックスライン代表取締役社長（現任） 2023年6月 株式会社オーネックステックセンター代表取締役社長（現任）	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	武 藤 孝 司 (1951年12月20日生)	1974年3月 当社入社 2006年10月 当社営業部長 2008年7月 当社厚木工場長 2010年5月 当社執行役員厚木工場長 2012年6月 当社執行役員事業本部副本部長兼営業部長 2012年9月 当社常務取締役管理本部長兼事業本部副本部長 2014年5月 株式会社オーネックステックセンター取締役 2016年1月 株式会社オーネックスライン取締役（現任） 2017年9月 当社常務取締役事業本部副本部長兼営業部長 2020年9月 株式会社オーネックステックセンター常務取締役 2022年8月 当社専務取締役事業本部長兼営業部長（現任） 2023年6月 株式会社オーネックステックセンター専務取締役（現任）	1,416株

候補者 番号	氏名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	たか しな たけ し 高 階 毅 司 (1956年3月19日生)	2014年9月 当社入社事業本部付部長(品質担当) 2015年7月 当社厚木工場・東松山工場長 2016年8月 当社厚木工場・東松山工場・長野工場長 2016年9月 当社取締役事業本部副本部長兼厚木工場・ 東松山工場長 2017年11月 当社取締役事業本部副本部長兼厚木工場・ 東松山工場・長野工場長 2021年6月 当社常務取締役事業本部副本部長兼厚木工 場・東松山工場長兼設備管理部長(現任)	1,000株
4	た じま けい こ 田 島 圭 子 (1956年11月14日生)	2011年11月 当社入社総務人事部次長 2012年10月 当社経理部長兼総務人事部次長 2019年8月 当社総務人事部長兼経理部長 2020年9月 当社取締役管理本部副本部長兼総務人事部 長兼経理部長 2023年6月 当社取締役管理本部長兼総務人事部長兼経 理部長(現任) 2023年6月 株式会社オーネックスライン監査役(現 任)	1,000株
5	えん どう まさ とし 遠 藤 将 敏 (1954年9月4日生)	1977年4月 ゴーゼル機器株式会社(現ボッシュ株式会 社)入社 2000年5月 同社取締役執行役員 2005年9月 同社執行役員 2014年12月 同社退社 2017年9月 当社社外取締役(現任)	-株
6	むら の ゆき や 村 野 幸 哉 (1955年9月26日生)	1978年4月 株式会社IHI入社 2012年7月 株式会社IHI機械システム代表取締役社長 2014年4月 株式会社IHI執行役員 2018年10月 同社顧問 2021年3月 同社退社 2022年9月 当社社外取締役(現任)	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 遠藤将敏氏及び村野幸哉氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由、期待される役割及び職務を適切に遂行することができるかと判断した理由
遠藤将敏氏は、業務執行の監督機能強化への貢献及び経営的視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といいたしました。
村野幸哉氏は、業務執行の監督機能強化への貢献及び経営的視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といいたしました。
4. 責任限定契約の内容の概要
遠藤将敏氏及び村野幸哉氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする予定であります。
5. 遠藤将敏氏は当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって6年間になります。また、独立役員を継続し選任後は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 村野幸哉氏は当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間になります。また、独立役員を継続し選任後は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役の鍛冶良明氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 (重 要)	当 社 に お け る 地 位 (兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
か じ よ し あき 鍛 冶 良 明 (1959年4月9日生)	1992年4月 2007年9月	弁護士登録 鍛冶法律事務所入所(現任) 当社社外監査役(現任)	-株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鍛冶良明氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由及び職務を適切に遂行することができると判断した理由
鍛冶良明氏は過去に直接会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士として高い法律知識を有しており、専門的見地から現に当社の監査役として役割を果たされ、また、企業経営に関する十分な見識を有しておられることから、今後も社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 鍛冶良明氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を現に締結しており、選任後も当該契約を同氏と継続する予定であります。その内容の概要は次のとおりであります。
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
5. 鍛冶良明氏は当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって16年間になります。また、独立役員を継続し選任後は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は、監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が原案通り選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容で更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。

以 上

事業報告

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の自粛や停滞が緩和され、国内景気は回復の兆しがみられたものの、長期化するロシアのウクライナ侵攻に起因するエネルギー価格や原材料価格の高騰、米欧のインフレ対策としての政策金利引上げ、円安の継続による物価上昇や増税への懸念などは、企業活動に様々な影響を与えており、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

このような経済状況の下で当社グループは、東松山工場及び厚木工場の一体化運営を推進し、山口工場は生産集約により効率化を図り生産性の向上等に努めました。また、子会社のオーネックステックセンターは新規企業から認定を取得するなど営業基盤の拡大にも取り組んでまいりました。

主力取引業界である自動車関連、建設機械関連の受注は低調に推移したものの産業工作機械関連の受注が増加したため売上高は前期と比較して増加しました。経費面では、エネルギー価格、原材料価格などが高騰したため、単価アップによる値上げでもカバーできず前期と比較して減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,365百万円(前期比1.2%増)、営業利益74百万円(前期比33.8%減)、持分法による投資利益を計上したことなどにより経常利益は194百万円(前期比54.4%増)となりました。また、税務上の繰越欠損金の使用によりこれに係る繰延税金資産の減少などもありましたが、2024年6月期計上予定の受取保険金に係る繰延税金資産などを計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、221百万円(前期比36.9%増)となりました。

事業別（連結）の売上高及び概況は、次のとおりであります。 (単位：千円)

事業	2022年6月期		2023年6月期 (当連結会計年度)		対前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
金属熱処理加工事業	4,747,159	89.52%	4,771,282	88.93%	24,122	0.51%
運送事業	555,794	10.48	593,723	11.07	37,929	6.82
合計	5,302,953	100.00	5,365,006	100.00	62,052	1.17

【金属熱処理加工事業（株式会社オーネックス、株式会社オーネックステックセンター）】

金属熱処理業界につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限は緩和され、主力取引業界である産業工作機械関連の受注は増加したものの、長期化するロシア・ウクライナ情勢の影響によるエネルギー価格や原材料価格の高騰などにより、自動車関連、建設機械関連の受注は低調に推移したためセグメント利益は減少しました。

売上高4,771百万円(前期比0.5%増)、セグメント利益29百万円(前期比△57.3%減)となりました。

【運送事業(株式会社オーネックスライン)】

運送事業につきましては、新型コロナウイルス感染症や人手不足の影響があったものの、一般貨物運送が持ち直したため、売上高は増加しました。労務費や製造経費などの削減に努め、セグメント利益は増加しました。

売上高593百万円(前期比6.8%増)、セグメント利益26百万円(前期比3.4%増)となりました。

- ② 設備投資の状況
当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は375百万円で、その主なものは東松山工場の工場棟屋根改修工事60百万円、厚木工場の真空洗浄機43百万円、株式会社オーネックステックセンターの焼入炉57百万円などです。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分		2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	5,317,067	5,066,482	5,302,953	5,365,006
経常利益又は 経常損失 (△)	(千円)	25,131	△73,168	125,908	194,411
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(千円)	13,132	△201,590	161,802	221,435
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	7.93	△121.73	97.71	133.72
総資産	(千円)	10,009,094	10,183,050	9,785,765	9,935,537
純資産	(千円)	5,512,111	5,337,009	5,435,652	5,653,592
1株当たり純資産額	(円)	3,328.49	3,222.85	3,282.42	3,414.14

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2023年6月期(当連結会計年度)の状況につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年6月期の期首から適用しており、2022年6月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2023年6月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社オーネックス ラ イ	50,000千円	100.0%	一般区域貨物自動車運送事業
株式会社オーネックス テ ッ ク セ ン タ ー	95,000千円	100.0%	金属熱処理加工事業

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症のリスクは低下するものの、長期化するロシア・ウクライナ情勢、米国の対中半導体輸出規制等による米中関係の緊張の高まり、金融・為替市場や物価の動向などにより、社会・経済活動の停滞やエネルギー価格の高騰など先行き不透明な状況が続くものと予想されます。加えて、国内の生産年齢人口減少による人材不足が懸念されるところであります。また、環境問題への取り組みも必要であると認識しております。

当社グループは、このような状況において多能工化と仕事の定量化を推進し、収益力の向上に取り組んでまいります。従業員一人一人の仕事を定量化し、業績への貢献度を明確化します。さらに顧客ごと、加工種ごとに収益を分析し効果的な取引へ繋げていきます。

また、日本の人口減少による人材不足に対しては、多能工化を推進していき、安定的に事業を継続してまいります。多能工化の成果により教育への投資を増やしリスクリングの機会を増加させ、取引先のニーズに一層迅速に対応できる体制を構築してまいります。

さらに温暖化対策など環境問題に対しては、カーボンニュートラルへの取り組みとして、近畿・東海エリアをカバーする株式会社オーネックステックセンター(亀山市)及び山口工場に自家消費型太陽光発電システムを設置しております。今後は、厚木工場及び東松山工場への設置に向け建屋の耐久性等を調査するなど検討を進めてまいります。さらに金属熱処理炉の効率的な稼働を推進し、CO2排出量の削減を追求してまいります。

さまざまな情勢の変化に迅速に対応できるように、先行した改革・改善を着実に進めてまいります。そして、グループの総力を結集し、業績の向上に努める所存でございますので、株主の皆様におかれましても、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

当社グループは、金属熱処理加工事業、運送事業を行い、主な事業内容は次のとおりであります。

- | | |
|-------------|---|
| 【金属熱処理加工事業】 | 浸炭熱処理
窒化熱処理
焼入・焼戻し・焼鈍し
高周波熱処理
真空熱処理 |
| 【運送事業】 | 一般貨物運送 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年6月30日現在)

会社名	所在地
株式会社オーネックス	本社 (東京都町田市)、厚木工場 (神奈川県厚木市) 東松山工場 (埼玉県東松山市)、山口工場 (山口県山陽小野田市) 三重営業所 (三重県亀山市)
株式会社オーネックスライン	本社及び厚木営業所 (神奈川県厚木市) 埼玉営業所 (埼玉県比企郡滑川町)、三重営業所 (三重県亀山市)
株式会社オーネックステックセンター	本社 (東京都町田市)、三重工場 (三重県亀山市)

(7) 使用人の状況 (2023年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント名	使用人数	前連結会計年度末比増減
金属熱処理加工事業	222 (82) 名	4名減 (6名減)
運送事業	41 (3) 名	10名減 (-)
合計	263 (85) 名	14名減 (6名減)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (嘱託、常用時給者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192 (73) 名	11名減 (6名減)	41.11歳	16.1年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (嘱託、常用時給者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年6月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,114,441千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	760,985
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	542,376
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	217,725

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 5,868,600株
- ② 発行済株式の総数 1,660,000株
- ③ 株主数 959名 (前期末比 28名減)
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
大屋和雄	164千株	9.92%
有限会社大屋興産	105	6.38
大屋廣茂	83	5.02
株式会社横浜銀行	79	4.82
株式会社三井住友銀行	58	3.53
株式会社商工組合中央金庫	56	3.43
上田八木短資株式会社	56	3.39
T H K 株式会社	53	3.20
中外炉工業株式会社	50	3.02
東京中小企業投資育成株式会社	46	2.80

(注) 持株比率は自己株式 (4,066株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鶴田 猛 士	最高執行役員 株式会社オーネックスライン 代表取締役社長 株式会社オーネックステックセンター 代表取締役社長
専務取締役	武藤 孝 司	事業本部長兼営業部長 株式会社オーネックスライン 取締役 株式会社オーネックステックセンター 専務取締役
常務取締役	高階 毅 司	事業本部副本部長兼厚木工場・東松山工場長兼設備管理部長
取締役	田島 圭 子	管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 株式会社オーネックスライン 監査役
取締役	遠藤 将 敏	
取締役	村野 幸 哉	
常勤監査役	横山 剛	株式会社オーネックステックセンター 監査役
監査役	吉田 雄 彦	
監査役	鍛冶 良 明	

- (注) 1. 取締役遠藤将敏、村野幸哉の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役吉田雄彦、鍛冶良明の両氏は社外監査役であります。
 3. 当社は取締役遠藤将敏、村野幸哉の両氏及び監査役吉田雄彦、鍛冶良明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の遠藤将敏、村野幸哉の両氏及び社外監査役の吉田雄彦、鍛冶良明の両氏は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

大屋和雄氏 (代表取締役社長兼最高執行役員、オーネックスライン及びオーネックステックセンター代表取締役) は、2023年6月10日に逝去し、同日をもって代表取締役を退任いたしました。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由（贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等）に該当するものを除く。）等を填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役及び監査役並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であります。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとしております。具体的には業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は基本報酬のみとします。なお、決定方針につきましては、代表取締役社長及び担当取締役作成による原案に基づき、取締役会における決議を経て決定しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は1993年9月24日開催の第42回定時株主総会において、年額204,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、監査役の報酬限度額は1993年9月24日開催の第42回定時株主総会において年額18,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬額は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長大屋和雄が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、担当取締役が作成した原案の決裁であり、これらの権限を委任した理由は、各取締役の職責等を総合的に勘案するには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取 （う　ち　社　外　取　締　役）	役	7名 (2名)	134,370千円 (5,850千円)
監 （う　ち　社　外　監　査　役）	役	3名 (2名)	15,288千円 (5,280千円)
合	計	10名	149,658千円

(注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度の取締役に対する業績連動報酬の支給はありません。

ホ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（20回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 遠藤 将 敏	19回	95%	—	—
取締役 村野 幸哉	17回	85%	—	—
監査役 吉田 雄彦	20回	100%	6回	100%
監査役 鍛冶 良明	20回	100%	6回	100%

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役の遠藤将敏氏及び村野幸哉氏は、取締役会の議案審議等について、豊富な経験と高度かつ専門的な知見に基づき、当社の経営上有用な発言等を行っております。特に工場経営に関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役の吉田雄彦氏は、必要に応じて他社の経営者であった経験・知識に基づき、また、鍛冶良明氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたE Y新日本有限責任監査法人は、2022年9月29日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、同株主総会で新たに三優監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

② 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36,000千円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容は、監査契約締結前に実施された予備調査に関する報酬額となっています。
3. 監査役会は、会計監査人の報酬等についての同意にあたり、以下の点から検討を行い、妥当性があると判断しました。
- ・監査計画と実績の比較検討
 - ・監査実績及び意見の内容
 - ・新年度監査計画における、監査工数及び配員計画と経験年数の検討
 - ・新年度監査報酬額の業界及び同等企業との比較検討

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス体制の基礎として、オーネックスグループ企業行動憲章を制定し法令遵守を周知徹底しています。
 - ロ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めています。
 - ハ. 取締役は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及びコンプライアンス・リスク管理責任者に報告するほか、遅滞なく取締役会において報告することとしています。
 - ニ. 監査役は当社の法令遵守体制の運用に問題があることを認める時は、意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができますものとしています。
 - ホ. 執行部門から独立した部署が内部監査を実施しています。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとしています。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社の業務執行に係るリスクについてリスク管理規程を定め、リスク管理規程に基づき管理体制を整備することとしています。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催しているほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしており、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、専務取締役等によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うこととしています。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に従うこととしています。

- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として、オーネックスグループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を整備しています。
 - ロ. 経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うとともに、必要に応じてモニタリングを行っています。取締役会は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとしています。
 - ハ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス・リスク管理責任者に報告することとしています。コンプライアンス・リスク管理責任者は直ちに監査役に報告を行うと共に、意見を述べるができるものとしています。監査役は意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとしています。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は必要に応じて補助業務をする者を配置することとしています。
- 7) 上記使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の職務の補助を担当する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得ることとしています。
 - ロ. 前項の使用人は、監査役から指示を受けた業務を執行しています。
- 8) 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、当社グループに重大な損失を及ぼす恐れのある事項等を適時、適切な方法により監査役へ報告するものとしています。
 - ロ. 監査役は、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
 - ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確な対応を行うこととしています。

- 9) 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利な取扱いを受けないものとしています。
- 10) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。
- 11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は稟議書その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができます。
 - ロ. 代表取締役は、取締役及び使用人の監査役監査の重要性に対する認識及び理解を深め、監査役監査が実効的に行われるよう環境整備に努めています。
- 12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
2022年7月1日から2023年6月30日の期間において、取締役会を20回、経営会議を12回、関係会社報告会を2回開催いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。企業体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円の配当とする予定であり、株主総会の決議事項といたします。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、現在特に定めておりません。

本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部 額		負 債 の 部 額	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,376,693	流 動 負 債	1,899,615
現金及び預金	2,537,710	支払手形及び買掛金	127,586
受取手形及び売掛金	1,013,802	電子記録債務	151,125
電子記録債権	589,734	短期借入金	100,000
製品	13,046	1年内返済予定の長期借入金	736,748
仕掛品	44,089	リース債務	33,652
原材料及び貯蔵品	97,439	未払金	222,050
その他	81,427	未払費用	233,625
貸倒引当金	△557	未払法人税等	89,785
固 定 資 産	5,558,843	賞与引当金	15,651
有 形 固 定 資 産	4,711,541	その他	189,390
建物及び構築物	1,260,997	固 定 負 債	2,382,328
機械装置及び運搬具	1,012,965	長期借入金	1,827,579
土地	2,219,624	リース債務	50,776
リース資産	72,525	退職給付に係る負債	497,016
その他	145,428	その他	6,956
無 形 固 定 資 産	27,384	負 債 合 計	4,281,944
投 資 其 他 の 資 産	819,917	純 資 産 の 部	
投資有価証券	233,644	株 主 資 本	5,605,382
繰延税金資産	345,729	資 本 金	878,363
関係会社長期貸付金	96,393	資 本 剰 余 金	713,431
その他	144,204	利 益 剰 余 金	4,019,708
貸倒引当金	△55	自 己 株 式	△6,119
資 産 合 計	9,935,537	その他の包括利益累計額	48,210
		その他有価証券評価差額金	48,210
		純 資 産 合 計	5,653,592
		負 債 純 資 産 合 計	9,935,537

連結損益計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,365,006
売上原価		4,255,237
売上総利益		1,109,769
販売費及び一般管理費		1,034,934
営業利益		74,834
営業外収益		
受取利息	2,388	
受取配当金	6,881	
受取賃貸料	13,600	
スクラップ収入	9,233	
雇用調整助成金	4,914	
持分法による投資利益	96,393	
その他	15,097	148,509
営業外費用		
支払利息	20,025	
支払手数料	4,830	
減価償却費	4,075	28,932
経常利益		194,411
特別利益		
固定資産売却益	8,857	
その他	70	8,928
特別損失		
固定資産除却損	18,780	18,780
税金等調整前当期純利益		184,558
法人税、住民税及び事業税		88,971
法人税等調整額		△125,848
当期純利益		221,435
親会社株主に帰属する当期純利益		221,435

連結株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2022年7月1日 残高	878,363	713,431	3,831,392	△6,071	5,417,114
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△33,119	-	△33,119
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	221,435	-	221,435
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△47	△47
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	188,315	△47	188,267
2023年6月30日 残高	878,363	713,431	4,019,708	△6,119	5,605,382

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
2022年7月1日 残高	18,537	18,537	5,435,652
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△33,119
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	221,435
自己株式の取得	-	-	△47
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	29,672	29,672	29,672
連結会計年度中の変動額合計	29,672	29,672	217,940
2023年6月30日 残高	48,210	48,210	5,653,592

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,580,231	流動負債	1,753,245
現金及び預金	2,051,048	支払手形	17,906
受取手形	318,978	電子記録債権	151,125
電子記録債権	504,621	買掛金	70,881
売掛金	498,591	短期借入金	100,000
製品	8,818	1年内返済予定の長期借入金	717,410
仕掛品	35,945	リース債権	16,709
材料及び貯蔵品	77,839	未払金	224,634
前払費用	2,891	未払費用	182,561
未収金	69,508	未払法人税等	78,369
その他の金	12,544	未払消費税等	54,639
貸倒引当金	△557	預り金	38,087
固定資産	6,311,955	賞与引当金	12,381
有形固定資産	3,054,234	設備関係電子記録債権	71,822
建物	842,271	その他	16,715
構築物	30,207	固定負債	2,290,705
機械及び装置	424,487	長期借入金	1,811,551
車両運搬具	13,631	リース債権	31,346
工具、器具及び備品	69,910	退職給付引当金	446,673
土地	1,631,083	長期未払金	1,134
リース資産	42,642	負債合計	4,043,950
無形固定資産	26,528	純資産の部	
ソフトウェア	22,741	株主資本	5,800,026
電話加入権	3,787	資本剰余金	878,363
投資その他の資産	3,231,191	資本剰余金	713,431
投資有価証券	233,644	資本準備金	713,431
関係会社株	240,000	利益剰余金	4,214,351
関係会社長期貸付金	2,475,000	利益準備金	48,306
差入保証金	13,057	その他利益剰余金	4,166,045
保険積立金	111,948	別途積立金	1,500,000
繰延税金資産	329,376	繰越利益剰余金	2,666,045
破産更生債権等	55	自己株式	△6,119
その他の金	1,770	評価・換算差額等	48,210
貸倒引当金	△173,661	その他有価証券評価差額金	48,210
資産合計	9,892,186	純資産合計	5,848,236
		負債純資産合計	9,892,186

損益計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,094,935
売上原価	3,196,277
売上総利益	898,657
販売費及び一般管理費	898,137
営業利益	520
営業外収益	
受取利息及び配当金	45,809
業務受託料	7,500
経営受取指導致料	9,960
受取リースクランプ収入額	13,300
貸倒引当金の戻入	6,403
その他	96,393
営業外費用	12,965
支払手償却	19,581
支払価償却	4,830
減価償却	4,075
利息料	28,487
経常利益	164,365
特別利益	
固定資産売却益	1,321
その他	70
特別損失	
固定資産除却損	20,625
その他	-
税引前当期純利益	145,131
法人税、住民税及び事業税	70,453
法人税等調整額	△126,855
当期純利益	201,534

株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
2022年7月1日 残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,497,630	4,045,937
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△33,119	△33,119
当期純利益	-	-	-	-	201,534	201,534
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	168,414	168,414
2023年6月30日 残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,666,045	4,214,351

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2022年7月1日 残高	△6,071	5,631,659	18,537	5,650,196
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	△33,119	-	△33,119
当期純利益	-	201,534	-	201,534
自己株式の取得	△47	△47	-	△47
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	29,672	29,672
事業年度中の変動額合計	△47	168,366	29,672	198,039
2023年6月30日 残高	△6,119	5,800,026	48,210	5,848,236

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月30日

株式会社オーネックス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 河合 秀敏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーネックスの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーネックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月30日

株式会社オーネックス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 秀敏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーネックスの2022年7月1日から2023年6月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められるている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月30日

株式会社オーネックス 監査役会

常勤監査役 横山 剛 ㊟

社外監査役 吉田 雄彦 ㊟

社外監査役 鍛冶 良明 ㊟

(注) 監査役吉田雄彦及び鍛冶良明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

電子提供措置の開始日2023年9月6日

**第72期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

**連 結 注 記 表
個 別 注 記 表**

(2022年7月1日から2023年6月30日まで)

株式会社 オーネックス

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)オーネックスライン、(株)オーネックステックセンターの2社であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社は、(株)昌平の1社であります。

② 持分法適用会社1社は、決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法及び定額法を採用しております。
1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び国内連結子会社は、金属熱処理を主たる業務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に在籍者の期末自己都合要支給額（年金制度に移行している部分に対応する要支給額を含む）に割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「減価償却費」(前連結会計年度 7,389千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) ㈱オーネックスの繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 345,729千円 (うち、㈱オーネックス 329,376千円)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより回収可能と見込まれた範囲内で繰延税金資産を計上しております。

事業計画における主要な仮定は、主要な顧客ごとの売上予測及び光熱費(ガス単価及び電力単価)です。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 金属熱処理加工事業における有形固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 4,711,541千円 (うち、金属熱処理加工事業 4,475,605千円)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。

回収可能価額の見積りには、当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、主要な顧客ごとの売上予測及び光熱費（ガス単価及び電力単価）です。

金属熱処理加工事業における売上高は、産業工作機械関連、自動車部品関連及び建設機械部品関連が大きな割合を占めており、市場環境に大きな変化が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。資産グループについて減損の兆候が生じ、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	451,507千円
機械装置及び運搬具	108,168千円
土地	1,942,419千円
合 計	2,502,095千円

② 担保に係る債務

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	10,881,564千円
(3) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額	1,269千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,660,000株 |
|------|------------|

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	33,119	20	2022年 6月30日	2022年 9月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,118	20	2023年 6月30日	2023年 9月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては与信管理基準等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、これら営業債務、借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額200千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	233,444	233,444	-
資産計	233,444	233,444	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,564,327	2,551,018	△13,308
負債計	2,564,327	2,551,018	△13,308

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	233,444	－	－	233,444
資産計	233,444	－	－	233,444

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	－	2,551,018	－	2,551,018
負債計	－	2,551,018	－	2,551,018

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
事業ごとの売上高及び収益の分解情報

(単位：千円)

	金属熱処理 加工事業	運送事業	計
売上高			
外部顧客に対する売上高	4,771,282	593,723	5,365,006
顧客との契約から生じる収益	4,771,282	593,723	5,365,006
その他の収益	—	—	—
計	4,771,282	593,723	5,365,006

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,414円14銭
(2) 1株当たり当期純利益 133円72銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(保険金の受け取り)

当社は、2023年6月10日に当社代表取締役社長であった大屋和雄氏が逝去したことに伴い、付保しておりました生命保険金の給付が496,120千円に確定いたしましたので、保険積立金111,906千円を控除した額384,215千円を、2024年6月期第1四半期において、受取保険金として特別利益に計上いたします。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

在籍者の期末自己都合要支給額（年金制度に移行している部分に対応する要支給額を含む）に割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、金属熱処理を主たる業務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「減価償却費」（前事業年度7,389千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 329,376千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表4. 会計上の見積りに関する注記(1) (株)オーネックスの繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(2)有形固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 3,054,234千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表4. 会計上の見積りに関する注記(2) 金属熱処理加工事業における固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(3)株)オーネックステックセンターへの投融資の評価

①当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社株式 240,000千円 (うち、株)オーネックステックセンター 190,000千円)

関係会社長期貸付金 2,475,000千円 (うち、株)オーネックステックセンター 2,205,000千円)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

株)オーネックステックセンターへの投融資の評価においては、同社の将来の事業計画を基礎として株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性を判断しております。なお、事業計画における主要な仮定は、主要な顧客ごとの売上予測及び光熱費(ガス単価及び電力単価)です。

当該事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、実際の業績が計画と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、株)オーネックステックセンターへの投融資の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	
建物	450,528千円
機械及び装置	108,168千円
土地	1,400,353千円
合計	1,959,050千円

② 担保に係る債務

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,282,436千円
(3) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額	9,089,474千円
(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	1,269千円
関係会社に対する短期金銭債権	12,407千円
関係会社に対する短期金銭債務	48,669千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社への売上高	6,089千円
関係会社からの仕入高	162,781千円
関係会社への支払運送料他	194,142千円
関係会社に対する営業取引以外の取引高	58,563千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	4,066株
------	--------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金超過額	3,786千円
未払事業税	6,652千円
貸倒引当金超過額	53,105千円
減価償却超過額	611千円
退職給付引当金超過額	136,592千円
会員権評価損否認	917千円
投資有価証券評価損	11,700千円
長期未払金	346千円
減損損失	21,115千円
税務上の繰越欠損金	7,163千円
受取保険金	117,492千円
役員退職慰労引当金	22,227千円
その他	1,127千円
繰延税金資産小計	<u>382,838千円</u>
評価性引当額	<u>△36,707千円</u>
繰延税金資産合計	346,131千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△16,754千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△16,754千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>329,376千円</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)オーネック スライン	神奈川県 厚木市	50,000	一般貨物 運送業	(所有) 直接100%	製品の運送委 託 役員の兼任 システム使用 管理業務受託	運送委託 (注) 1	192,621	未払金	19,411
							システム使用 管理業務受託 (注) 2	7,500	-	-
							経営指導料の 受取 (注) 3	9,960	-	-
	(株)オーネック ステックセンター	東京都 町田市	95,000	金属熱処 理加工業	(所有) 直接100%	金属熱処理加 工 役員の兼任 資金の貸付	熱処理加工委 託 (注) 4	123,359	買掛金	9,152
							資金の貸付 (注) 6	-	長期貸付金	2,205,000
							貸付利息 (注) 6	16,796	-	-
関連 会社	(株) 昌 平	神奈川県 厚木市	10,000	金属矯正 加工業	(所有) 直接10%	金属熱処理加 工品の曲り矯 正他委託 資金の貸付	外注加工受託 (注) 5	5,628	電子記録債権 売掛金	1,880 731
							外注加工委託 (注) 5	39,421	買掛金	2,678
							資金の貸付	-	長期貸付金 (注) 7	270,000
							貸付利息 (注) 6	2,361	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、電子記録債権、売掛金、買掛金及び未払金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 運送委託については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. システム使用管理業務の業務量を勘案し、価格交渉の上決定しております。

3. 経營業務の業務量を勘案し、価格交渉の上決定しております。

4. 熱処理加工委託については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

5. 当社のラインに組み込まれている曲り矯正については、当社専属の作業のため定額にて支払い、他の業務については、(株)昌平の他の取引先との取引条件と同様に決定しております。

6. 貸付金の金利については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

7. (株)昌平への長期貸付金に対し、173,606千円の貸倒引当金を計上しております。

- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,531円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 121円70銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(保険金の受け取り)

連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記（保険金の受け取り）の記載内容と同一のため注記を省略しております。